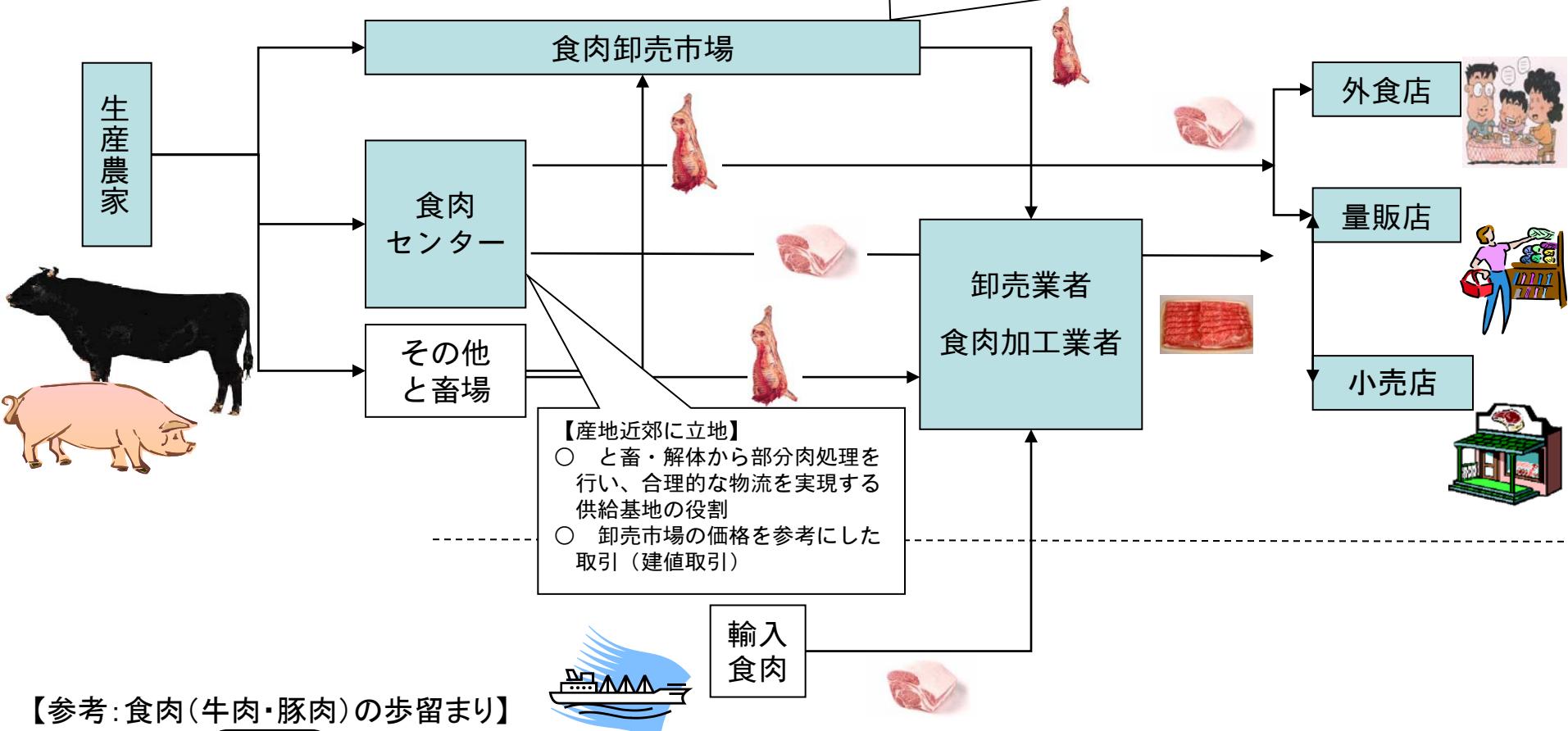


牛肉・豚肉の流通

【消費地近郊に立地】

- 消費地における集分荷・物流機能（豊富な品揃え、迅速・確実な集分荷、決裁）
- 多数の購買者が価格をセリ合い一番高い価格をつけた者が買ひ
受ける「セリ売」により枝肉卸売価格を形成（→建値形成の機能）



【参考：食肉（牛肉・豚肉）の歩留まり】

	生体	枝肉	部分肉	精肉
牛肉 (肉専用種)	約710kg	約63% → 約450kg	約71% → 約320kg	約90% → 約290kg
豚肉	約110kg	約70% → 約80kg	約70% → 約60kg	約90% → 約50kg

牛肉の格付けの仕組みについて

- ① 格付は、「枝肉」(図-1)の状態で、「歩留等級(A~C、表-1)」と「肉質等級(5~1、表-2)」を組み合わせた15段階(表-3)で格付。
- ② 「肉質等級」は4項目について判定し、その項目別等級のうち、最も低い等級に決定(表-2)して格付。

表-1 歩留等級区分

等級	歩留基準値	歩 留
A	7.2 以上	部分肉歩留が標準より良いもの
B	6.9 以上 7.2 未満	部分肉歩留の標準のもの
C	6.9 未満	部分肉歩留が標準より劣るもの

表-2 肉質等級判定

肉質等級	(例) 3
脂肪交雑	4
肉の色沢	4
肉の締まり及びきめ	3
脂肪の色沢と質	4



図-1 枝肉

表-3 格付規格の表示区分

歩留等級	肉質等級				
	高 ←	5	4	3	2 → 低
A	A5	A4	A3	A2	A1
B	B5	B4	B3	B2	B1
C	C5	C4	C3	C2	C1

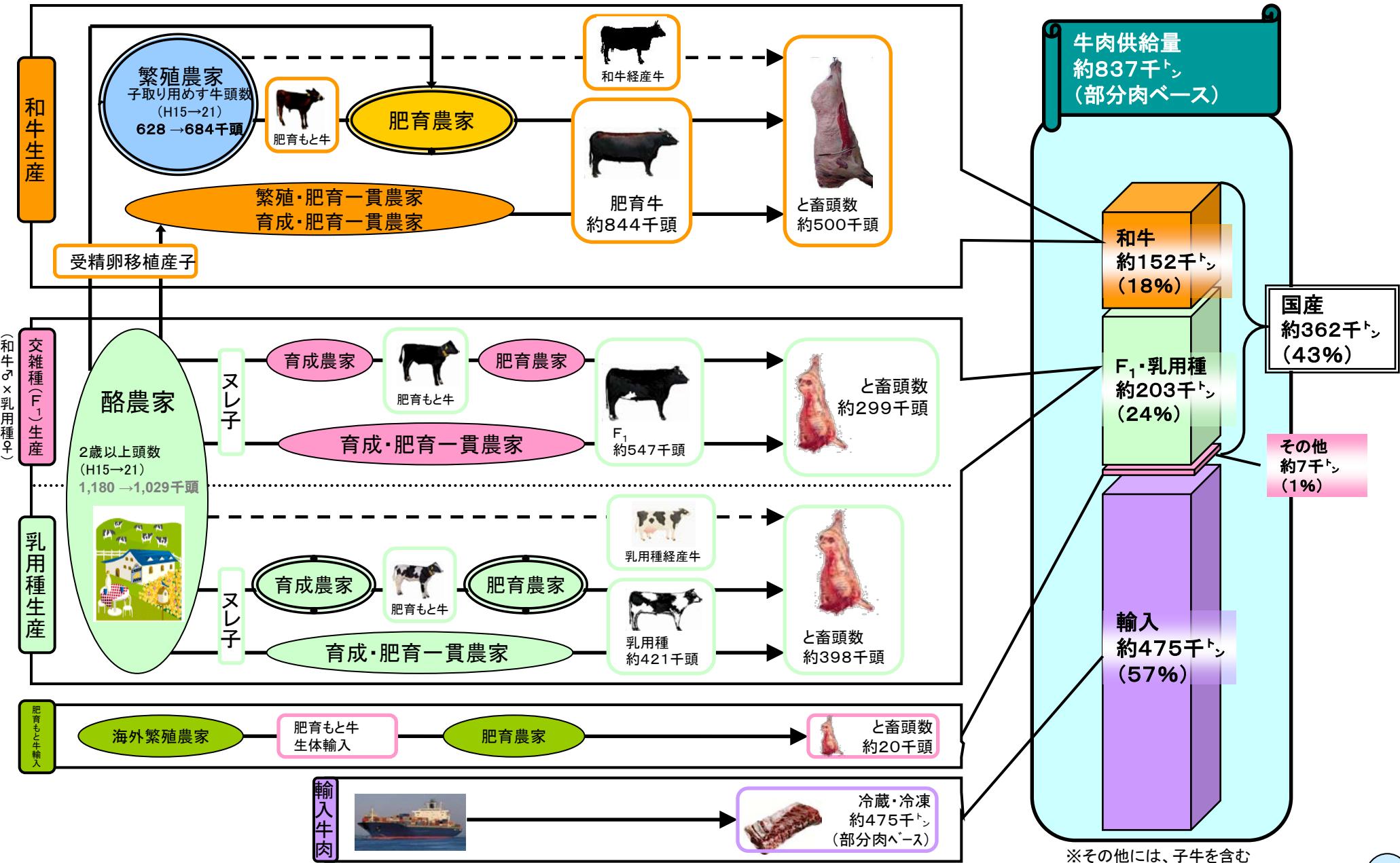


図-2 3等級の枝肉



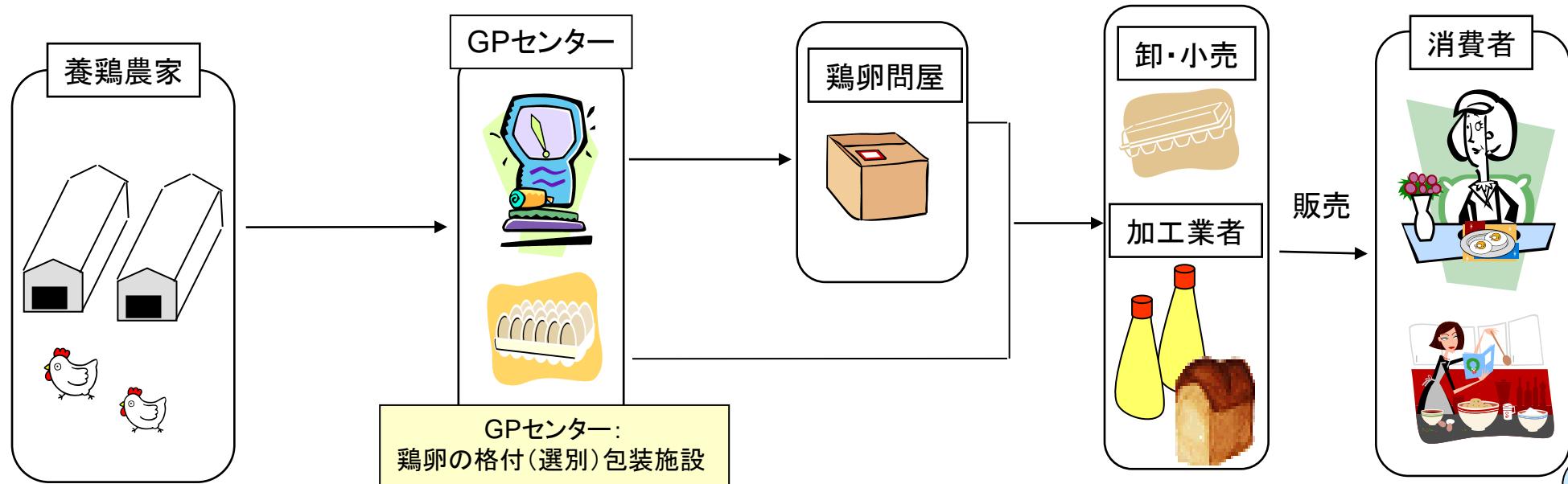
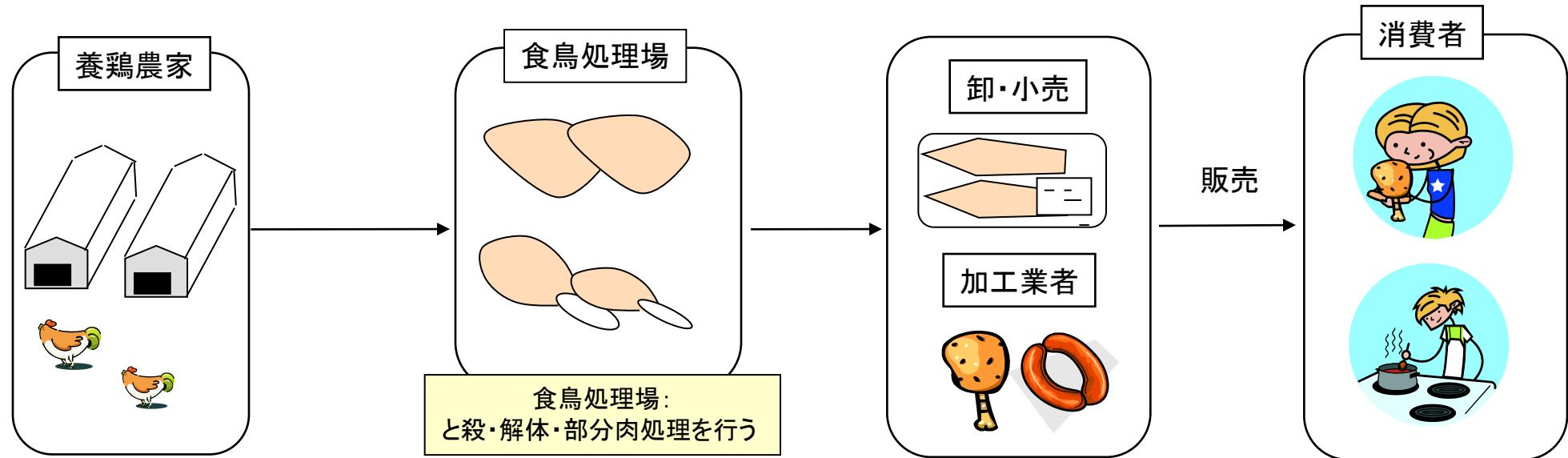
図-3 5等級の枝肉

肉用牛の生産構造(平成21年度)



資料:農林水産省「畜産統計」、「食肉流通統計」、財務省「日本貿易統計」、(独)家畜改良センター「牛個体識別全国データベースの集計」

鶏肉・鶏卵の流通



畜産業・農村における6次産業化のイメージ

農業者のみなさんの取組



こうなります!!

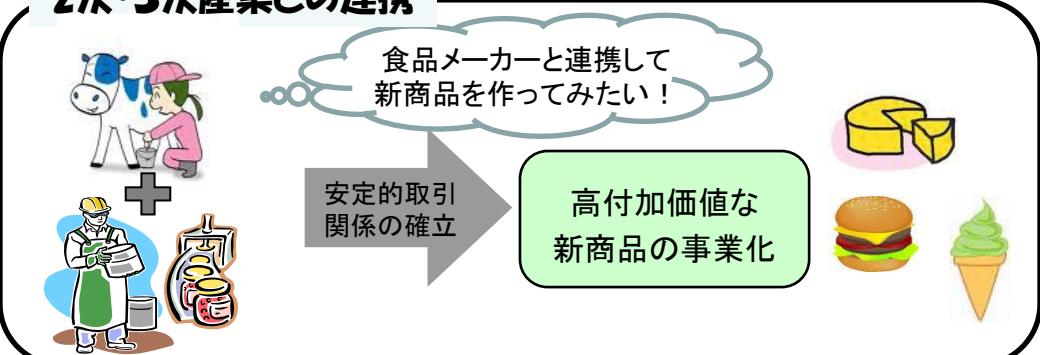
地域での連携



これらの取組は
6次産業化
です！！



2次・3次産業との連携

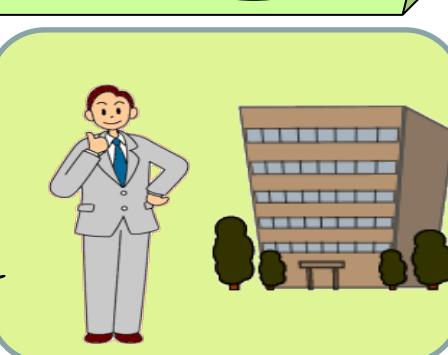


- ・農業経営発展
- ・所得の向上
- ・雇用の創出
- ・地域活性化



各地域の農政局・農政事務所へご相談下さい

農林水産省も相談にのります



6次産業化への取組支援（抜粋）

6次産業総合推進事業（地方段階）

○事業対象者

生産者、生産者団体、生産者と商工業者等で組織された団体

○支援内容

1) 交流会の開催

- ・バイヤー等との情報交流会、新商品展示会の開催



2) 人材の育成

- ・乳製品・食肉の処理加工技術や販売・経営に関する研修会の開催

3) 新商品の開発・販路拡大

- ・試作品の製作、パッケージデザイン
販促資材作成、展示会への出展など

○補助率

1/2、ただし上記3)の事業については、6次産業化法又は農商工連携促進法の認定を受けた場合は2/3

○ポイント

生産・流通・販売関係者と地元の他産業が連携して取り組むことで、地域全体の事業効果が期待できます。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業企画課

地域食品班

TEL:03-3502-8246(直通)



6次産業化推進整備事業（農業主導タイプ）

○事業対象者

新たに畜産物の加工・販売に取り組む農業法人等（6次産業化法人）、6次産業化法人と連携・協力する農業法人等（連携法人）

○整備できる施設等

- 1) 畜産物の加工・販売・提供施設等
- 2) 農業用機械等

○補助率

1/2以内等（上限5千万円以内）

○ポイント

加工・販売量に見合った事業規模の策定が重要です。

取組例(連携法人とともに事業を実施するケース)



【本省担当部局】

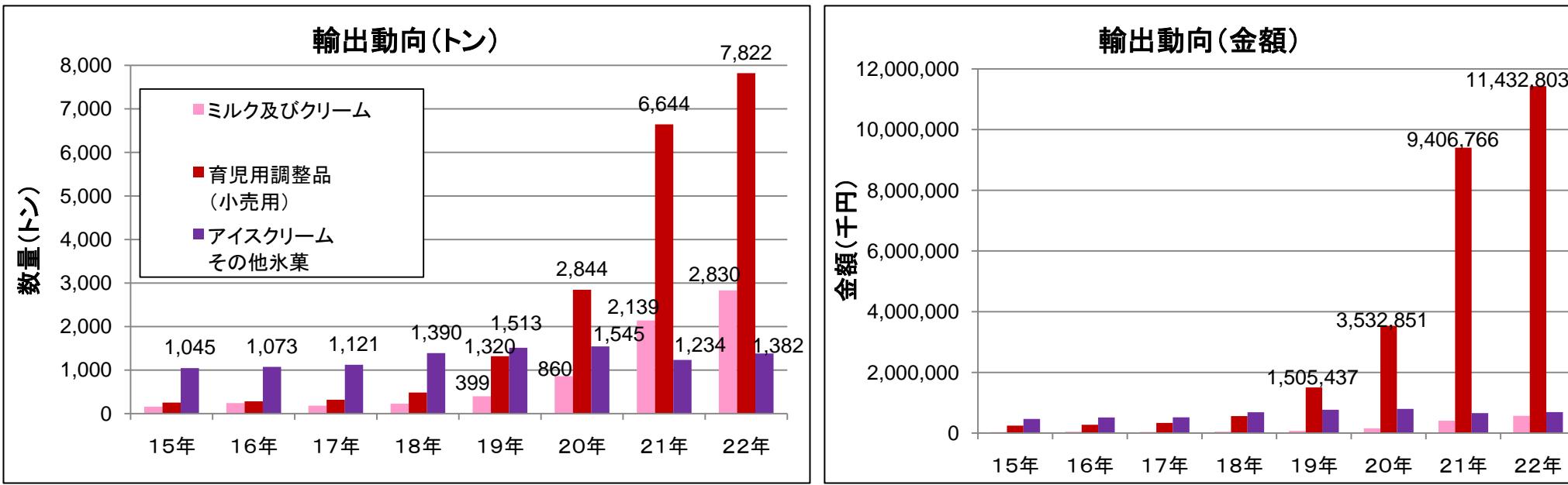
経営局 構造改善課(経営構造対策室 経営構造対策企画班)

TEL:03-3501-3768(直通)

注：この他にも地産地消タイプ、農商工連携タイプがあります

牛乳・乳製品の輸出について

- 牛乳・乳製品の主な輸出先は、香港、中国、台湾であり、近年、輸出量は増加傾向で推移している。(ただし、中国向け牛乳・乳製品の輸出については、我が国における口蹄疫の発生以降輸出が禁止されている。2月5日の口蹄疫清浄ステータスの回復を受け、引き続き輸出再開に向けた協議を推進していくところ。)
- 生産者の所得の向上を推進するためには、6次産業化を推進して、国産乳製品の付加価値を高めるとともに、新たな市場を開拓することが必要。
- 未来を切り拓く6次産業創出総合対策を活用し、輸出に取り組む事業者等の課題の解決策の特定、生産者等が行う新商品開発及び販路拡大の取組を支援してゆく。



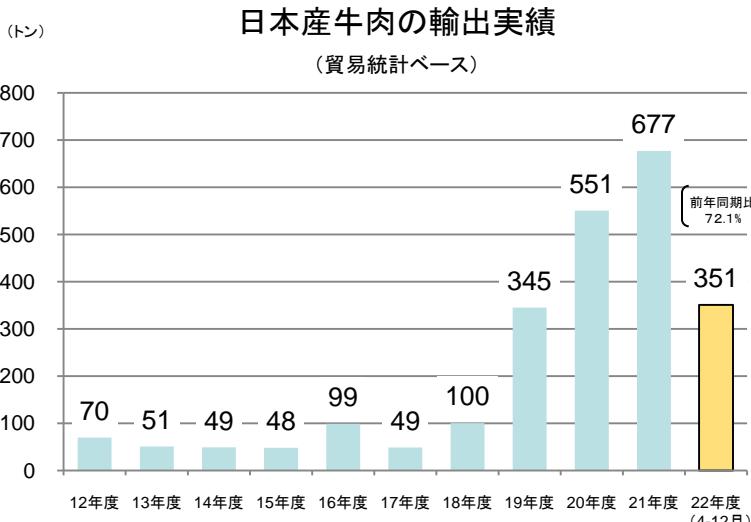
【品目別 主要輸出国(上位3カ国)】資料:貿易統計

単位:トン

	20年				21年				22年			
	総輸出量	①香港	②中国	③台湾	総輸出量	①香港	②中国	③台湾	総輸出量	①香港	②中国	③台湾
ミルク及びクリーム (脂肪分が全重量の1%超6%以下) (HS code 040120)	860 (100%)	772 (89.7%)	61 (7.1%)	18 (2.2%)	2,139 (100%)	2,019 (94.4%)	102 (4.8%)	16 (0.7%)	2,830 (100%)	2,729 (96.4%)	53 (1.9%)	27 (1.0%)
育児用調整品(小売用) (HS code 190110)	2,844 (100%)	1,384 (48.7%)	1,017 (35.8%)	266 (11.9%)	6,644 (100%)	4,164 (62.7%)	2,043 (30.8%)	270 (4.1%)	7,822 (100%)	6,106 (78.1%)	1,054 (13.5%)	350 (4.5%)
アイスクリームその他氷菓 (HS code 210500)	1,545 (100%)	649 (42.0%)	217 (14.0%)	204 (13.2%)	1,234 (100%)	502 (40.7%)	224 (18.2%)	176 (14.3%)	1,382 (100%)	574 (41.5%)	257 (18.6%)	178 (12.9%)

国産牛肉の輸出について

- 平成19年度から北米及びアジア向け輸出が本格化。平成21年度の輸出量は677.0トンと、20年度(550.7トン)と比べ約1.2倍に増加。
 - 米国：平成17年12月の輸出解禁後、19年度131.6トン、20年度に86.0トン、21年度に80.5トンを輸出
(過去の年間最大輸出量：14.0トン(平成11年度))
 - 香港：平成19年4月の輸出解禁後、20年度に112.6トン、21年度に119.3トンを輸出
 - カナダ：平成19年8月に第1便を出荷後、21年度末までに6.9トンを輸出
 - UAE：平成20年11月にハラールと畜証明書発行機関(2機関)とハラールと畜施設(2施設)が認定
 - シンガポール：平成21年5月に輸出解禁
 - マカオ：平成21年7月に輸出解禁
 - タイ：平成21年10月に輸出解禁
- 平成22年4月に発生した口蹄疫の関係で、牛肉等についての輸出検疫証明書の発行を一時停止。一部の国・地域については、相手政府に輸入条件等の確認がとれたことから再開(香港:4月30日、マカオ:5月11日、UAE:9月29日、シンガポール:10月8日)。
- 平成23年2月5日にOIEにおいて我が国の口蹄疫清浄ステータスが回復。今後、我が国からの牛肉の輸入を停止している国に対し、輸入再開に向けた協議を推進。



米国、香港、シンガポールへの輸出状況
(貿易統計ベース) (単位:トン、百万円)

	米国		香港		シンガポール	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
19年度	131.6	1,111.8	84.4	597.1	—	—
20年度	86.0	776.0	112.6	715.0	—	—
21年度	80.5	637.7	119.3	693.1	26.2	186.6

輸出国別の施設認定状況 H23.1 現在

	米国	カナダ	香港	UAE	シンガポール	マカオ	タイ
施設数	4	3	6	2	7	29	12

注) 上記のうち香港、マカオ、UAE、シンガポールが輸出再開



家畜飼料の種類

粗飼料

- 粗飼料は茎葉を乾草（乾燥）、サイレージ（乳酸発酵させて貯蔵性を高めたエサ、塩ヌキの漬け物のようなもの）にして貯蔵できる。
- 濃厚飼料に比べると粗繊維質量が高く、エネルギーやたんぱく質が少ない飼料。しかし、草食動物である牛にとっては栄養源となるだけでなく、消化機能を安定させるため、生理的に必須の飼料。

濃厚飼料

- 穀類（とうもろこし、こうりゃん等）、大豆油粕、糠（フスマ、米ヌカ等）等がある。
- エネルギーやたんぱく質が豊富で、これらの供給源として重要な飼料。

牛・羊等草食家畜の飼料

豚・鶏用飼料(粗飼料は通常給与しない)

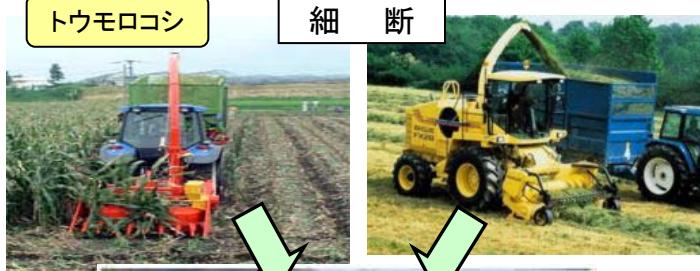
自給率の現状(平成21年度概算)と目標(平成32年度): <粗飼料>78%→100% <濃厚飼料>11%→19% <全体>25%→38%

トウモロコシ

細断

牧草

豚



サイロ詰め



牧草サイレージ（ラップで密封）



サイレージ



給餌



とうもろこし



大麦



こうりゃん



※次ページの稲発酵粗飼料(稲WCS)は粗飼料、飼料用米は濃厚飼料である。

稲発酵粗飼料の生産・利用の拡大

- 稲発酵粗飼料(稲WCS)は、稻作農家にとっては作りやすく、畜産農家にとっては飼料価値の高い「飼料作物」として、水田での作付が平成18年から平成22年までに約3倍に拡大。
- 排水不良田でも生産できる良質な粗飼料として、耕種農家・畜産農家の双方にメリット。
- 平成23年度概算決定として稲WCSの生産に8万円／10aの助成を行う水田活用の所得補償交付金及び高収量・高品質な稲WCSの生産・利用を推進する国産粗飼料増産対策事業を決定。
※ 稲WCSとは、稻の穂と茎葉を丸ごと乳酸発酵させた粗飼料(ホールクロップサイレージ:Whole Crop Silage)のこという。

【23年度概算決定】水田活用の所得補償交付金

WCS用稻、飼料用米の生産に対して**80,000円／10aを助成**

【23年度概算決定】国産粗飼料増産対策事業

高収量・高品質な稲WCSの生産に対して**10,000円／10aを助成**

○ 稲WCSの作付面積(ha)

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
4, 375	4, 594	5, 182	6, 339	9, 233	10, 306	15, 939

資料:H21までは畜産振興課調べ。H22は新規需要米の取組計画認定状況による。

メリット

- ・排水不良田等でも作付が可能。
- ・通常の稻作栽培体系とほぼ同じで取組みやすい。
- ・連作障害がない。
- ・良好な栄養価を有し、牛の嗜好性も高い。
- ・長期保存が可能。

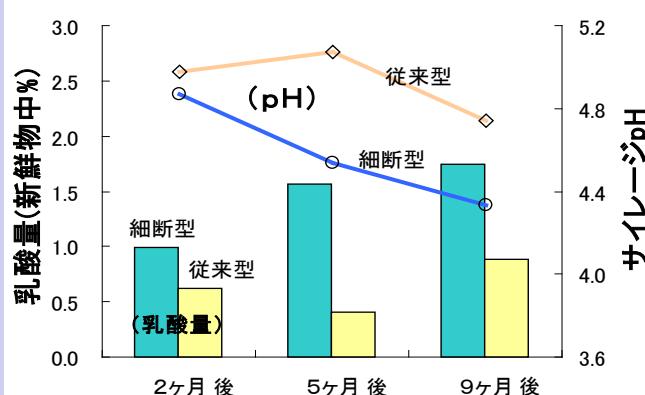
課題

- ・低コスト栽培技術の導入や多収品種の開発によるコスト低減。
- ・生産者と需要者の間での供給計画策定。
- ・効率的な保管・流通体制の確立。
- ・品質の向上・安定化が必要

稲発酵粗飼料をめぐる試験研究の進展

■高性能ロールベーラーによる品質向上

飼料用稻専用機で調製したサイレージの品質



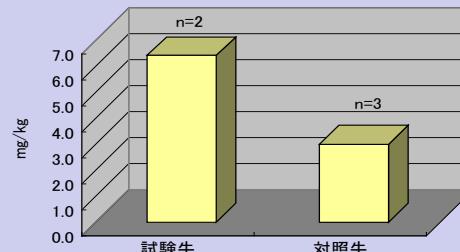
メリット:
・長期保存が可能。
・嗜好性が高い。



細断型
飼料イネ専用機
(20年2月発売)

■畜産物への影響

ビタミンEの増加効果等により牛肉の脂質酸化や肉色劣化の抑制が期待



褐毛和種雌牛の牛肉中のビタミンE含量
(畜産草地研究所 中西 2007)

飼料用米の利活用の推進

- 飼料用米の作付面積は、年々拡大を続け、平成22年度は平成21年度の約3.6倍に拡大。
- 飼料用米の利活用を推進するためには、①畜産経営にメリットのある価格で提供されること(低コスト生産・流通体制の確立)、②飼料用米に対する消費者の理解増進、③耕畜連携による安定的な生産・利用体制の構築などが必要。
- 農林水産省では平成23年度概算決定として、飼料用米の生産に8万円／10aの助成を行う水田活用の所得補償交付金を決定。

【23年度概算決定】水田活用の所得補償交付金

飼料用米、WCS用稻の生産に対して**80,000円／10aを助成**

※さらに飼料用米のわらの飼料利用に、13,000円／10aの助成

○ 飼料用米の作付面積 (単位:ha)

年度	17	18	19	20	21	22
全国計	45	104	292	1,611	4,129	14,883

資料:H21までは畜産振興課調べ。H22は新規需要米の取組計画認定状況による。

○ 飼料用米の推進に係る最近の取組について

米粉・エサ米法の成立(21年4月)

- 趣旨: **米穀の新用途(米粉用・飼料用等)への利用を促進**し、我が国の貴重な食料生産基盤である水田を最大限に活用して食料の安定供給を確保
- 支援措置: 農業改良資金の貸付対象者に製造事業者を追加、貸付期間の延長(10年以内→12年以内)

【メリット】	【課題】
(稻作農家) <ul style="list-style-type: none">・ 水田の有効利用。・ 通常の稻作栽培体系と同じで取り組みやすい。・ 農機具などの新規投資不要。・ 連作障害がない。	<ul style="list-style-type: none">・ 輸入とうもろこしとの価格差の縮小。・ 生産者と製造事業者、畜産農家等が連携した安定した供給計画の策定。・ 低コスト生産や多収品種の種子の安定供給。・ 保管・流通体制の確立。・ 配合飼料の原料として本格的に取り扱うには、既存施設の見直し等配合飼料工場の条件整備。
(畜産農家) <ul style="list-style-type: none">・ 輸入とうもろこしより安ければ、配合飼料の原料として利用が可能。・ 長期保存が可能。・ 配合飼料の場合、特別な設備や手間が不要。	

【トピックス】飼料用米を活用した高付加価値化への取組

- 飼料用米の利活用に際しては、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られている。
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。

こめ育ち豚

- 畜産経営:平田牧場(養豚、山形県酒田市)
- 飼料用米生産:山形県遊佐町、酒田市
栃木県那須塩原市、宮城県加美町 等
- 畜産物販売者:生活クラブ生協協同組合 等
- 特 徴:
消費者と生産者を結ぶ取組であり、飼料用米の生産拡大を受けて、21年から販売する豚肉は全量「こめ育ち豚」に拡大。



玄米玉子

- 畜産経営:トキワ養鶏(養鶏、青森県藤崎町)
- 飼料用米生産:青森県藤崎町
- 畜産物販売:地元デパート、直売所、
パルシステム生活協同組合連合会 等
- 特 徴:
飼料用米を約6割給与。
飼料用米高配合の特徴である卵黄が「レモンイエロー」の玉子として販売。
今後、トキワ養鶏のインターネットサイトでの販売を開始。



やまと豚米(まい)らぶ

- 畜産経営:フリーデン(養豚、神奈川県平塚市
(岩手県大東農場))
- 飼料用米生産:岩手県一関市大東地区
- 畜産物販売者:明治屋(関東)、阪急オアシス(関西)等
- 特 徴:
中山間地域の休耕田で生産する飼料用米を軸に、水田と養豚を結びつけた資源循環型システムが確立。
20年から独自名称で販売。



こめたまご

- 畜産経営:千葉県旭市養鶏農家(4戸)
- 飼料用米生産:千葉県旭市等
- コープネット事業連合での店舗販売
- 特 徴:
20年11月～21年4月までの限定販売。
飼料原料のとうもろこし60%のうち20%を飼料米に置き換えて生産。
今後は、販売再開、拡大も検討。

